(4) 花き

○ 花き

【一般事項】

(予防に関する措置)

- ・作物の栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水田と輪作を行っているようなほ場は排水が悪いことから、高畝またはほ場周辺に溝を設置する等の排水対策を実施する。
- ・土壌診断に基づき、株の過繁茂や草勢の低下を防ぐための適正な施肥、土 壌 p H の矯正を行うとともに腐植含量を高めるように努め、栽培に適した土 づくり行う。
- ・土壌伝染性の病害や害虫(線虫)の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒(土壌還元消毒、太陽熱消毒など)を行う。
- ・育苗においては、病害虫に汚染されていない培土及び資材を用いる。
- ・育苗施設や育苗ほ場への害虫の侵入を防止するため、防虫ネットの設置 等を行う。
 - ・病害虫に強い品種または抵抗性が高い品種を選択する。
- ・健全な苗(親株)を使用する。また、苗(親株)を購入する場合には、一定期間育苗し、病害虫の発生の有無を確認することが望ましい。
- ・ほ場への雑草種子の持込み及び雑草を発生源とする害虫の発生を抑制するために、場内及びその周辺の雑草の防除に努める。
- ・性フェロモン剤による交信かく乱、防蛾灯(黄色灯)の夜間点灯、UV除 去フィルムや防虫ネットの展張等により、ほ場内への害虫の侵入を防止する。
- ・ウイルス病やウイロイド病、細菌病の発生が懸念される場合には、媒介しないようにはさみ等の農業用資材の消毒等を行う。前作において病害が発生したほ場においても、必要に応じて農業用資材を消毒する。
- ・品種に応じた適正な栽植密度、品種や作型に応じた適正な摘葉・整枝、施設内が高温・多湿にならないための適正なかん水及び換気、病害虫の発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。
- ・越年株等は病害虫の越冬源となることから、必要に応じて防除対策を行う。

- ・生育初期において病害虫の多発生が予測される場合には、予防効果のある 薬剤で予め処理を行う。
- ・発病部位を速やかに除去し、土中に埋める等適切に処分する。特に、ウイルス病、ウイロイド病等の防除が困難な病害の発病株を発見した場合には、

早急に抜き取り、ほ場外で土中に埋める等適切に処分する。

- ・ほ場の見回り、フェロモントラップの誘殺消長等に基づき、適期防除に努める。
- ・土着天敵の発生が認められる場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤を選択し、土着天敵を保護する。
- ・天敵製剤や微生物農薬、土着天敵を活用する。
- ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション 散布を実施する。
- ・農薬散布にあたっては、薬液が葉裏にも十分かかるよう、丁寧に散布する。

き、

アザミウマ類

(予防に関する措置)

- ・健全苗を用い、苗を介したほ場への持込みを防ぐ。
- ・施設栽培においては、0.4mm 目合いの防虫ネット、UV除去フィルム、シルバーマルチ等の設置により、施設内への侵入を抑制する。
- ・施設栽培においては、栽培終了時に蒸し込み処理を行う。
- ・ほ場内及びその周辺の雑草及び作物残さでの越冬、増殖を防止するため、除草を徹底し、残さはほ場外に速やかに持ち出し、適切に処分する。
- ・マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。

(判断、防除に関する措置)

- ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- ・薬剤抵抗性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる 系統の薬剤によるローテーション散布を実施する。

アブラムシ類

(予防に関する措置)

- ・ほ場内及びその周辺の雑草及び作物残さでの越冬、増殖を防止するため、除草を徹底し、残さはほ場外に速やかに持ち出し、適切に処分する。
- ・施設栽培においては、防虫ネット、UV除去フィルム、シルバーマルチ等の 設置により、施設内への侵入を防止する。

- ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- ・薬剤抵抗性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる 系統の薬剤によるローテーション散布を実施する。

き

ハダニ類

(予防に関する措置)

- ・ほ場内及びその周辺の雑草及び作物残さでの越冬、増殖を防止するため、除草を徹底し、残さはほ場外に速やかに持ち出し、適切に処分する。
- ・育苗期からの防除を徹底し、苗を介したほ場への持込みを防ぐ。

(判断、防除に関する措置)

- ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
- ・薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。
- ・薬剤抵抗性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる 系統の薬剤によるローテーション散布を実施する。

えそ病

(予防に関する措置)

- ・無病の親株、苗を用いる。
- ・発病ほ場から採苗しない。
- ・ほ場周辺の不要な花き類と雑草を除去する。

- ・媒介虫であるアザミウマ類の防除を徹底する。
- ・青色粘着トラップを施設に設置してアザミウマ類発生の有無を確認し、防除の目安とする。
- ・施設栽培では栽培終了後に10日以上密閉し、アザミウマ類を死滅させる。
- ・発病株は速やかに抜き取り、土中に埋める等適正に処分する。

きく

白さび病

(予防に関する措置)

- ・健全な親株を用いる。
- ・施設栽培では、施設内が多湿にならないよう、不要な下葉や脇芽を除去し、 密植を避け、換気を実施する。

(判断、防除に関する措置)

- ・発病葉は速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。
- ・ほ場の見回り等による初期発生の把握に努め、発生初期から定期的に薬剤散布を実施する。
- ・薬剤耐性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系 統の薬剤によるローテーション散布を実施する。

灰色かび病

(予防に関する措置)

・施設栽培では、施設内が多湿にならないよう、不要な下葉や脇芽を除去し、 密植を避け、換気を実施する。

- ・発病花、発病葉を速やかに除去し、ほ場外に持ち出し適切に処分する。
- ・ほ場の見回り等による初期発生の把握に努め、発生初期から定期的に薬剤散布を実施する。
- ・薬剤耐性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を実施する。